

令和4年度 第1回島田市地域密着型サービス運営委員会 会議要録

- 開催日時：令和5年3月23日（木）午後3時30分～午後4時50分
- 開催場所：島田市保健福祉センター予防健診室（島田市中河町283番地の1）

- 出席者【委員】

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・静岡福祉大学 | 渡邊 英勝（委員長） |
| ・島田市自治会連合会 | 杉本 静雄（副委員長） |
| ・島田市民生委員・児童委員協議会 | 長野 恭子 |
| ・特別養護老人ホーム みどりの園 | 枝村 一臣 |
| ・介護老人保健施設 アポロン | 岩本 雄士 |
| ・デイサービスセンターくぼた | 久保田 文雄 |
| ・ケアマネットしまだ | 鈴木 紗千子 |
| ・島田市介護認定審査会委員 | 三内 弘美 |
| ・島田市老人クラブ連合会 | 酒井 弘 |
| ・第8期介護保険事業計画等策定委員 | 太田 みち子 |
| ・第8期介護保険事業計画等策定委員 | 寺川 百合子 |

【事務局】

- | | |
|--------------|-------|
| ・長寿介護課長 | 中山 和彦 |
| ・長寿介護課認定指導係長 | 新聞 明美 |
| ・長寿介護課書記 | 大道 崇史 |

1 開会

2 島田市長寿介護課長あいさつ

3 委員の紹介

4 委員長の互選

委員長は静岡福祉大学の渡邊委員に決定

5 副委員長の互選

副委員長は島田市自治会連合会の杉本委員に決定

6 議事：事業所の新規指定について

- (1) アクタガワハートフルホーム島田東【(介護予防)認知症対応型共同生活介護】の新規指定について
 - ・大道書記から「指定申請書」の内容を説明
 - ・事業者の説明

施設の理念は「地域と寄り添い笑顔で安心できる暮らしの実現」である。なぜこの理念にしたかと言うと、地域の方達との交流を大切にしていきたいとの思いからである。日頃から地域を散歩することや外の清掃を、入居されているお客様と職員が一緒に行うなどにより、地域の方とお客様の関係性を作っていきたいと考えている。そのほかにも施設で行事を催し、地域の方を招くことで、お客様は施設というコミュニティだけでなく、地域のコミュニティにも溶け込んでいくことが出来る。それが結果的に生活範囲を広げることにつながり、笑顔で安心できる暮らしの実現につながると考えている。

施設の在り方については、地域の方がハートフルホーム島田東のことをよく知り、地域で必要とされる施設づくりをしていきたいと考えている。

施設の特徴としては、五感の生活と生活リハビリに力を入れて取り組んでいくことが挙げられる。五感の生活の具体的な例としては、毎月、施設職員がそば打ちを行い、その様子を見てもらうことで視覚で楽しみ、そばの香りを感じて嗅覚で楽しんでいただきたい。また、打ったそばを食べていただくことで、五感の生活を実現していく。生活リハビリでは、お客様の生きがいを高めるリハビリを目指している。「今できること」を聞き取り「望んでいる生き方」を職員が一緒に見つけ、その「望んでいる生き方」を目標にしてリハビリに取り組むことで、お客様の生きがいを高めることができると考えている。

医療体制については、サニーメディカルクリニックと提携を結んでいる。グループホームであり常勤の看護師はいないため、医療行為の多い方の受入れは難しい面がある。例えばADLの低下により口からの食事摂取が難しい場合、医療処置である胃ろうを選択されると施設での対応に限りが出てしまうが、「ご本人が食べられる時に食べたい物を食べられる分だけ食べる」という生活で納得いただけるのであれば、提携医療機関との連携により施設での生活を継続していただくことが出来る。

・質疑応答

Q1：生活リハビリの話があった。日常生活の中に運動動作を入れるということだと思うが具体的にどのようなものか。

A1：日常の中で例えば立ち上がり動作の中でリハビリをするなど、マシンを使って行うリハビリではなく、日常的に継続して行っていく。短期間ではなく、長期的にリハビリを行っていく。

Q2：医療機関のサニーメディカルはどこにあるのか。

A2：藤枝市にあり、島田市には分院がある。今回お世話になるのは、藤枝市にある医療機関で、そちらの方が距離的にも近く、医師が多いので多くのお客様を診ていただくことが出来る。

(2) 小規模多機能型居宅介護一期一会のゆかり【(介護予防)小規模多機能型居宅介護】の新規指定について

- ・大道書記から「指定申請書」の内容を説明
- ・事業者の説明

市内にいくつかの介護保険事業所を運営している。今回の小規模多機能型居宅介護事業所を開設すると当法人としては市内では2つ目になる。全国的には、小規模多機能型居宅介護事業所は収支のバランスや職員の確保の点から敬遠されがちな事業所である。弊社が小規模多機能型居宅介護事業所の開設に取り組んだ理由として2つのことがある。

その1 利用者やその家族にとってもとても良いサービスであること。

利用者が複数のサービス(デイやショートステイ、訪問介護など)を利用したいと思った時に、利用者は複数の事業所と契約を結び、通う施設も異なることになる。場所や介護する人が変わること、利用者が不安に感じることもある。しかし、小規模多機能型居宅介護では複数のサービス

(デイやショートステイ、訪問介護)を同じ環境下で提供出来る。

その2 介護に従事する職員にとっても良いサービスであること。

介護は日常生活を支えるサービスである。日常生活は日々変わるものではなく、介護の仕事も今日、明日の仕事はそう変わらないものになり、職員が目標であったり、チャレンジすることを見出しにくい点がある。しかし、小規模多機能型居宅介護では、ショートステイでは夜勤もあるし、訪問介護やデイサービスに従事することもある。多岐に渡るサービスを提供することで職員のやりがいにもつながっていく。

島田市だけではなく、どんどん高齢化が進んでいる。このような中、介護が必要になるスタート地点から看取りまでの中で、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を合わせることで、最終的な地点である看取りまでサービス提供ができればと考えている。

・質疑応答につき、委員から質問なし。

(3) 古民家デイなずな(地域密着型通所介護)の新規指定について

- ・大道書記から「指定申請書」の内容を説明
- ・事業者の説明

企業理念は「生きててよかった」誰もがそう思える社会へ 私たちは感謝と笑顔を忘れず努力し続けま

す」「できない」ことより「できる」ことに目を向け 心を込めて今を大切に過ごします」である。
私達が目指すのは、お世話される場所ではなく、当たり前暮らしである。介護が必要になった途端に、子供扱いされたり、人としての尊厳が脅かされたり、1日の過ごし方を管理されたりなど、人として当たり前のことが、介護・福祉の中にあると、時として当たり前ではなくなってしまう。そんな「介護らしい介護」や「福祉らしい福祉」を提供する場所ではなく、日々の生活を楽しみ、自分の望む時間を過ごせる場所、障害があっても当たり前前に社会に参加できる世の中であってほしいということである。

事業の目的は、その人らしい生活を継続すること及び社会的孤立感の解消である。また、利用者の家族の身体的、精神的負担を軽減するとともに家族や地域とも交流を深め、さまざまな相談に対応し、高齢者の「閉じこもり」を予防することである。

運営方針は主なものとして、

- ・民家を利用し、あたたかみのある雰囲気を作り、安心して過ごせる環境作りに努める。
- ・レクリエーションや行事等、年齢にそぐわないものでないか、高齢者に敬意を払ったものであるかに留意する。
- ・介護の楽しさ、喜びを感じ続けることのできる職場、職員1人1人がライフワークとして情熱を持って仕事に取り組める職場である努力をする。
- ・地域に開かれた場所として、誰もが立ち寄りやすく、相談などができる施設とする。地域住民とも顔なじみの関係を築いていく。

建物については、平成23年4月に制震装置の工事を行っている。市の建築住宅課でも確認をしている。

・質疑応答

Q1：昔、1軒屋を借りて2か所ほどデイサービスをしたことがある。デイサービスを古民家でやる理由は何か。

A1：民家でデイサービスをすることにこだわっていた。結果として古民家になった。

Q2：家と同じような場所で過ごすことは、心安らぐことになると思う。ただし、危機管理の面から考

えた場合、有事があった時の避難について、利用者に対して職員数を考えるとどうなのかと思う。
田の字型の民家の課題だと思うが、いざとなった時に直線的な動きがしにくいと思う。

A 2：有事の時の避難経路は、今後細かく検討していきたい。

Q 3：浸水地域ではないか。

A 3：大井川に近いので、それを想定している。

・意見

- ・危機管理のことであるが、自分の経験から利用者をベットから車椅子に乗せてエレベーターに移動させるのが非常に苦勞する。利用者を毛布に乗せて引っ張って移動するのが一番大事だと感じた。そのようなことを防災訓練の中に加えたかどうかと思う。
- ・運営方針は非常に良いと思う。上手くやってくれればと思う。理想は非常に高いと思うが、ぜひ頑張ってもらいたい。

(4)全体を通しての委員からの意見

委員：施設見学をしたが、備品がまだ揃っていない施設もあった。行政的な面から見た場合には、基準は達していると思う。施設内では利用者は椅子で過ごすことになると思う。足を伸ばしてゆったりと過ごす場面も本来は必要なのではないかと思う。毎日、何時間も椅子に座っているのでは大変だと思う。資料などにも書いてあるように、人の心をどのように入れ込んでいくのか、温かい介護・介助をしてくれるのか、これからの課題になると思う。

委員長：基準は満たしている。これから中身をどう充実させていくかだと思う。

(5)3件の新規申請について

委員長：「アクタガワハートフルホーム島田東」・「小規模多機能型居宅介護一期一会のゆかり」・「古民家デイナズナ」の新規申請について、承認してほしいか。

↓

「アクタガワハートフルホーム島田東」・「小規模多機能型居宅介護一期一会のゆかり」・「古民家デイナズナ」の新規申請について、承認された。

7 報告事項

事業所（（介護予防）認知症対応型通所介護アポロン伊太）の廃止について

- ・大道書記から「廃止届出書」の内容を説明

8 その他

地域密着型サービス整備事業者応募状況について

- ・新聞係長から説明

9 閉会